

下記要領により一般競争入札を実施するので公告します。

令和2年 7月 7日
社会福祉法人幸充
理事長 小林 昇

1. 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 特別養護老人ホーム ライフ穂高新築工事
(2) 工事場所 長野県安曇野市穂高 6571 番地
(3) 工事概要 敷地面積 8,963.28 m²
建物構造 鉄骨造
構造規模 階数 地下0階 地上1階
建築面積 3,283.69 m²
延べ面積 3,209.30 m²
(4) 工事期間 令和2年 7月15日～令和3年 3月30日

2. 競争入札参加資格

次に挙げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 現に長野県、もしくは安曇野市に入札参加資格を有している者
(2) 長野県内に本社・本店又は支店・営業所を有すること。
(3) 平成31年4月以降に会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てまたは、民事再生法に基づく再生手続開始申し立てを行っていないこと等、経営状況が著しく不健全でないこと。
(4) 平成31年度入札参加資格申請書に添付された、経営規模等評価結果通知書、総合評定値通知書における建築一式総合評定値(P)及び完成工事出来高等が以下のとおりとする。

区分		
入札参加資格業種	建築一式工事	
総合評定値(P)	1,000点以上	
合計完成工事高	20億円以上	

- (5) 過去15年以内に元請として、特別養護老人ホーム等の福祉施設で延べ面積3,000 m²以上の新築または増築工事の実績を有すること。
(6) 建築業法及び、次に挙げる基準を満たす主任技術者または監理技術者を当該工事に専任で配置すること。
① 1級建築施工管理技士または、1級建築士の資格を有する者
② 過去に、元請として完成・引渡が完了した福祉施設で3,000 m²以上の建設工事の経験を有する者
③ 監理技術者にあつては、監理技術者講習終了証を有する者
(7) 国県市町村の指名停止措置を受けていないこと。

3. 入札手続き等

(1) 担当窓口

社会福祉法人幸充 ライフ松川（古幡・渡辺）

〒399-8602 長野県北安曇郡松川村 5622-33

TEL 0261-85-2018

e-mail furuhata@koushu-nagano.jp

(2) 入札参加申込

下記に挙げる書類を提出し、入札参加資格の可否を確認する。

（入札参加資格審査結果を有する社は提出不要。）

① 一般競争入札参加申込書（各社任意書式（A4）に、会社名、所在地、代表者名、連絡先、担当者名を明記し、捺印の上作成）

② 建設業許可通知書（写し）

③ 前述2.（6）に挙げる規模の施工実績経歴書及び、施工実績を示す書類（各社任意の書式に、施工年、発注者、建物概要・規模等を明記する）

(3) 提出期間：令和2年 7月 7日（火）～令和2年 7月 8日（水）

（土、日曜日を除く午前10時～午後4時迄）

提出場所：上記3.（1）に同じ

提出方法：持参または、郵送（提出期間内必着）とする。

(4) 入札参加資格審査：令和2年 7月 8日（水）

入札参加資格審査の結果は参加企業の連絡先（担当者）宛てに通知する。

（入札参加資格審査結果を有する社には通知しない。）

(5) 現場説明会

現場説明会は実施しない。

(6) 入札要項書及び設計図書の配布

※図書の配布については上記（4）の入札参加資格審査を通過した企業に限る。

（入札要項書及び設計図書を受領した社には配布しない。）

日時：令和2年 7月 9日（木） 時間については別途指定する。

場所：〒390-0852 松本市島立 1132-25 株式会社 アーキディアック

TEL 0263-47-7766 FAX 0263-47-0462

担当 空間設計部 玉川 幹夫

設計図書はPDFデータにて配布。（貸出料¥20,000円持参のこと）

(7) 入札及び開札の日時

日時：令和2年 7月 13日（月）午前10時30分

場所：長野県北安曇郡松川村 5622-33

社会福祉法人幸充 ライフ松川 2F 会議室

※詳細については入札要項書を参照のこと

(8) 質疑・応答

受付日時：令和2年 7月10日（金）12：00まで

回答日時：令和2年 7月10日（金）中

電子媒体内にある書式を用い、電子メールにて送付のこと

電子メール あて先 m.tamagawa@archideach.com

4. その他

(1) 入札の無効

- ① 申請書または資料に虚偽の記載をおこなった者の入札
- ② 入札条件に違反した入札
- ③ 落札者決定後に談合等の不正行為が発覚した場合

(2) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって、有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 入札の中止 入札の時点で談合等の不正行為が発覚した場合。

(4) 入札参加資格の取消し

一般競争入札に参加する資格があると認定された者が、その後に経営、資産、信用等状況の変動により契約の履行がなされない恐れがあると認められる事態が発生したときは、当該資格を取り消す。

(5) 入札参加資格の審査等に対し異議は受け付けない。